生活福祉資金貸付制度（教育支援資金・緊急小口資金など）

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の償還（返済）について
（貸付は令和４年９月末で終了しました）

≪返済等についての問い合わせ先≫

●東京都社会福祉協議会 特例貸付事務センター　TEL 050-3099-0173

※電話受付時間：月曜日～金曜日　9：30～17：30

参考：「特例貸付 償還に関するご案内」（東京都社会福祉協議会ホームページ）

●大田区社会福祉協議会 特例貸付担当　TEL 03-3736-7777

※相談受付時間：月曜日～金曜日　9：00～16：30

◎来所される場合は事前に電話で予約をお願いします。

生活福祉資金貸付制度

所得の少ない世帯等に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

資金の種類ごとに貸付条件・基準があります。東京都社会福祉協議会からの受託事業です。

生活福祉資金

具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行う制度です。また、原則として、未払い・未契約の費用が貸付対象です。

資金の種類により、貸付金額の上限等が異なります。

パンフレット「福祉資金のご案内(2026年4月)」（651KB）

大田区社協の事業案内
家事などの日常生活の手助け
成年後見制度・生活支援サービス
貸付に関する相談
- 教育費などの貸付（生活福祉資金貸付制度）
- 塾代や受験費用の貸付（受験生チャレンジ支援貸付事業）

ボランティア活動を知りたい
ボランティアしたい・頼みたい
ボランティア活動を支援してほしい
福祉体験学習
地域福祉コーディネーター（地域共生）
高年齢者の就労支援
認定調査業務

パンフレット「緊急小口資金のご案内（2026年4月）」（832KB）

教育支援資金

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料や入学する際に必要な費用を貸付け、就学の支援をします。未払いの費用のみ貸付対象とします。

パンフレット「教育支援資金のご案内（2026年4月）」（3488KB）
パンフレット「高校へ行くための奨学金・貸付金等のご案内（2026年7月）（1654KB）

総合支援資金

離職等により日常生活全般に困難を抱えた「世帯」の生活の立て直しのために、継続的な相談支援と貸付を行う制度です。
再就職後に借金（貸付金）の返済という負担を伴う制度であり、「貸付」が適切か判断した上で支援します。そのため、利用にあたっては、世帯全体の生活状況を正しくお聞かせいただくことが必要です。
過去の就労実績や負債の状況などによっては利用できない場合もあります。

パンフレット「総合支援資金のご案内(2026年4月)」（476KB）
パンフレット「失業・住居喪失等の状況から生活再建をめざす方へ（2026年4月）」（1099KB）

不動産担保型生活資金

現在お住いの自己所有の不動産（土地・建物）に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度です。

パンフレット「不動産担保型生活資金貸付のご案内（2021年1月）」（2310KB）

窓口開設時間

月曜日～金曜日（土・日曜日・祝日・年末年始は除く）

午前 9 時～午後 5 時

お問合せ

生活相談担当

住所： 〒144-0051
東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター6階　交通アクセス

☎ **電話 / FAX：** 03-3736-2026 / 03-3736-2030

お問合せ： お問い合わせフォーム

社協会員募集

社協活動にご協力ください！



地域貢献型の自販機！

1㎡から始められる地域貢献です。



サロン・居場所 検索

仲間や集える場所を見つけよう！



社協マップ

ふれあい・いきいきサロン、住民交流拠点（居場所）、車いすステーション 等





大田区内の社会福祉法人の連携

大田区社会福祉法人協議会について



大田区いきいきしごとステーション

社会福祉法人
大田区社会福祉協議会

このサイトをSNSでシェアする

住所

〒144-0051
東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター内

TEL / FAX

TEL：03-3736-2021 / **FAX：**03-3736-2030

開所日 / 開所時間

月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始は除く）
午前8時30分～午後5時15分

土曜日の相談業務は、一部の営業となっております。事前にお問合せ下さい。